

令和7年度の委員会の意見及び留置業務管理者の取組状況等

委員会の意見	留置業務管理者の取組状況
<p>1 視察対象施設の設備等に対する意見</p> <hr/> <p>○ 中央留置施設は、トイレや風呂など、最新式でよく考えられて作られている。設備が新しければ、担当官にも仕事の余裕ができて、被留置者にも良いと思う。</p>	<p>○ 引き続き、施設の設備の管理と適正な処遇に努めます。</p>
<p>2 視察対象施設の環境衛生・健康に対する意見</p> <hr/> <p>○ 被留置者の収容実績がない警察署でも、清掃が行き届いて整理整頓されており、常に使用できるように備えていることがわかった。</p> <p>○ 投棄の管理に関しては、神経を使い、手間をかけて、事故がないよう用意周到にされていることがわかった。</p>	<p>○ 引き続き、非常施設でも、適正な環境整備に努めます。</p> <p>○ 引き続き、適正な管理に努めます。</p>
<p>3 視察対象施設の処遇・規律・便益に対する意見</p> <hr/> <p>○ 食事の面で、冷たい物ではなく冷凍している物を温めて食べることは、良いと思った。</p> <p>○ 自殺企図者の対面監視は、大変な仕事だと印象に残っている。</p>	<p>○ 冷凍の朝食は、スチーマーで温めて、提供しています。</p> <p>○ 引き続き、留置事故の防止に努めます。</p>